

連合2023平和行動がスタート!

平和行動in沖縄に連合長崎から21人が参加



沖縄の「慰霊の日」である6月23日(金)から25日(日)の3日間「平和行動in沖縄」が開催され、連合長崎からは岩永事務局長を団長に総勢21人が参加しました。

1日目は那覇文化芸術劇場「なはーと」において平和オキナワ集会が開催され、全国から1,120人の参加がありました。集会では、「日米地位協定と沖縄」と題して琉球大学の山本章子准教授の講演がありました。講演では「日米地位協定の歴史的経緯」「同協定の問題点と近年の動向」「問題解決へ向けて」など、沖縄そして日本が抱える様々な問題についてお話いただき、早急な日米地位協定の抜本的見直しをはかることの重要性を改めて感じた講演でした。

その後開催された平和式典では、沖縄戦で亡くなったすべての人々に哀悼の意を捧げ、国民が安心して暮らせるよう「在日米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」を強く求め、今後も粘り強く平和運動を推進していこうという平和アピールが採択されました。

2日目は、「嘉数高台」「旧海軍司令部壕」「ひめゆりの塔／資料館」「鎮魂の塔」「平和祈念公園／資料館」など

大戦時、唯一地上戦が行われた沖縄戦の戦跡を辿るフィールドワークを行いました。

大戦の中で、たくさんの民間人が犠牲になった沖縄。大戦で尊い犠牲を払い、現在もなお米軍基地の約7割が集中しているという現状を学び、今後も粘り強く平和を訴えていこうと参加者それぞれが感じることが出来た2日間でした。

この沖縄から戦後78年目の連合の平和行動はスタートしますが、広島・長崎・根室へと引継ぎ、「平和の大切さ・尊さ」の思いをたくさんの人々に伝えていきましょう。



フィールドワーク

アジア・アフリカ支援米活動！ 各地協での田植え今年も始まる！

今年も各地区でのアジア・アフリカ支援米活動がスタートしました。毎年8つの地協・ブロックにご協力いただいています。今年も、各地協において、構成組織組合員さんのご協力をいただきながら、田植えを実施をいたしました。収穫は秋ごろを予定しています。

今年も、収穫したお米はアジア・アフリカ(カンボジア、マリ)に送るほか、長崎県内の子ども食堂やフードバンクにも寄付し、様々な支援に役立てていただく予定です。

今年度も田植え・稲刈り、そして発送まで、皆様のご協力をよろしくお願いします。



長崎地区



佐世保地区



諫早地区



島原地区



北松地区



五島地区



対馬地区

青年よ、大志を抱け！

2023年度連合長崎構成組織 青年代表者・担当者会議を開催

5月27日(土)長崎歴史文化博物館において2023年度連合長崎構成組織青年代表者・担当者会議を開催いたしました。

この会議は、構成組織それぞれの青年委員会や青年担当者同士の交流と相互の活動の情報交換による活動の活性化を目的として開催をしています。今年は、コロナ禍を経て実に四年ぶりとなる開催となりました。

冒頭、連合長崎青年委員会山崎委員長は、「連合長崎の青年委員会は幹事それぞれの意見を尊重し合い、活動の内容を決定している。今日はフラットな会議のため、皆さんの活発な質問や意見により、実りある会議になれば」と挨拶しました。

その後、連合長崎の菊永副会長から、「青年活動が活発な組織ほど労働組合としての組織力は大きく、団結が強い。これからの組織・長崎を担う皆さん同

士の結束により、労働運動を盛り上げてほしい」と挨拶しました。

会議では、長崎大学経済学部山口純哉准教授をお招きし、「地域社会の持続可能性について考える」と題してご講演をいただきました。講演では、「少子高齢化が進む日本においては、産業構造や社会・自然環境の変化によって地域社会も大きく様変わりしている。地域社会の持続性のため、国や自治体は地方創生戦略の中で様々な取り組みや施策を実施している。また、地元企業との連携や個人の意識を変えることも大変重要である。これからの地域社会は、同感・共感を源泉とする社会性を形成し、個人、企業そして行政が互いに協力しながら、様々な社会課題の回避・解決に取り組まなければならない。」と話されました。



主催者挨拶 連合長崎青年委員会 山崎委員長(電機連合)



講演 長崎大学経済学部 山口准教授

「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結!!

～中小・小規模事業者における賃上げを実現するために～

6月8日(木)連合長崎は長崎県及び国の地方支分部局、長崎県内経済団体と価格転嫁の円滑化に関する連携協定を締結しました。

中小企業の多い本県においては、賃上げのための環境整備が必須です。また、県内の多くの企業で獲得した今春闘の賃上げの流れをさらに加速し、未組織労働者や長崎県全体に波及させることも重要です。

この協定は、中小企業・小規模事業者における賃上げを実現し、成長と分配の好循環を生み出すため、相互に連携および協力を行い、労務費、原材料、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁することについての気運を醸成することにより、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、もって県内中小企業・小規模事業者の稼働力を高めることを目的として締結しました。

【協定項目】

(1)価格転嫁の状況に関する情報収集と発信

①県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集

②情報収集の結果の共有と発信

(2)価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知

①価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有

②ウェブサイト、講習会、セミナー等を利用した県内企業への周知

(3)パートナーシップ構築宣言の促進

①県内企業への周知を通じた認知度の向上

②宣言企業に対する支援策の検討

(4)その他、前条の目的を達成するために必要な事項

価格転嫁の円滑化に関する協定書		この協定の締結を証するため、本書の左側に1通作成し、甲が保存する。乙、丙及び丁はその写しを各自保管する。	
長崎県（以下「甲」という。）、国の地方支分部局（経済産業省九州経済産業局、国土交通省九州運輸局及び厚生労働省長崎労働局をいう。以下「乙」という。）、長崎県内経済団体（長崎県経営者協会、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎県中小企業団体中央会、長崎経済同友会、長崎県中小企業家同友会、長崎県工業連合会及び公益社団法人長崎県トラック協会をいう。以下「丙」という。）及び日本労働組合総連合会長崎県連合会（以下「丁」という。）は、以下のとおり、価格転嫁の円滑化に関する連携協定（以下「協定」という。）を締結する。		令和5年6月8日	
（目的）		甲 長崎県 長崎県知事	大石 賢吾
第一節 本協定は、成長と分配の好循環を生み出すべく、中小企業・小規模事業者における賃上げを実現するため、甲、乙、丙及び丁が相互に連携及び協力を行い、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁することについての気運を醸成することにより、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、もって県内中小企業・小規模事業者の稼働力を高めることを目的とする。		乙 国の地方支分部局	
（連携及び実施）		経済産業省 九州経済産業局長	南郷 公嗣
第二節 甲、乙、丙及び丁は、前条の目的を達成するため、次に掲げる項目について、相互の連携及び協力を行い、実施する。		国土交通省 九州運輸局長	百永 隆博
（1）価格転嫁の状況に関する情報収集と発信		厚生労働省 長崎労働局長	小畑 美樹
① 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集		丙 長崎県内経済団体	
② 情報収集の結果の共有と発信		長崎県経営者協会 会長	北村 雅之
③ 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知		長崎県商工会議所連合会 会長	藤 和太郎
④ ウェブサイト、講習会、セミナー等を利用した県内企業への周知		長崎県商工会連合会 会長	吉村 洋
（3）パートナーシップ構築宣言の促進		長崎県中小企業団体中央会 会長	石井 達也
① 県内企業への周知を通じた認知度の向上		長崎経済同友会 代表幹事	東 晋
② 宣言企業に対する支援策の検討		長崎県中小企業家同友会 代表幹事	中村 二郎
（4）その他、前条の目的を達成するために必要な事項		長崎県工業連合会 会長	西 浩
（協定の更新）		公益社団法人長崎県トラック協会 会長	馬場 邦孝
第三節 甲、乙、丙及び丁のいずれかが協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要に応じて変更を行う。		丁 日本労働組合総連合会長崎県連合会 会長	高橋 義弘
（有効期間）			
第四節 本協定の有効期間は、締結の日から令和5年6月31日までとする。			
（協定の署名）			
第五節 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関して疑義が生じた場合は、甲、乙、丙及び丁が協議して定める。			

【協定締結者】（計13機関・団体）

長崎県、経済産業省九州経済産業局、国土交通省九州運輸局、厚生労働省長崎労働局、長崎県経営者協会、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎県中小企業団体中央会、長崎経済同友会、長崎県中小企業家同友会、長崎県工業連合会、公益社団法人長崎県トラック協会、日本労働組合総連合会長崎県連合会



協定締結式



協定書にサインする連合長崎 高藤会長